

令和7年度

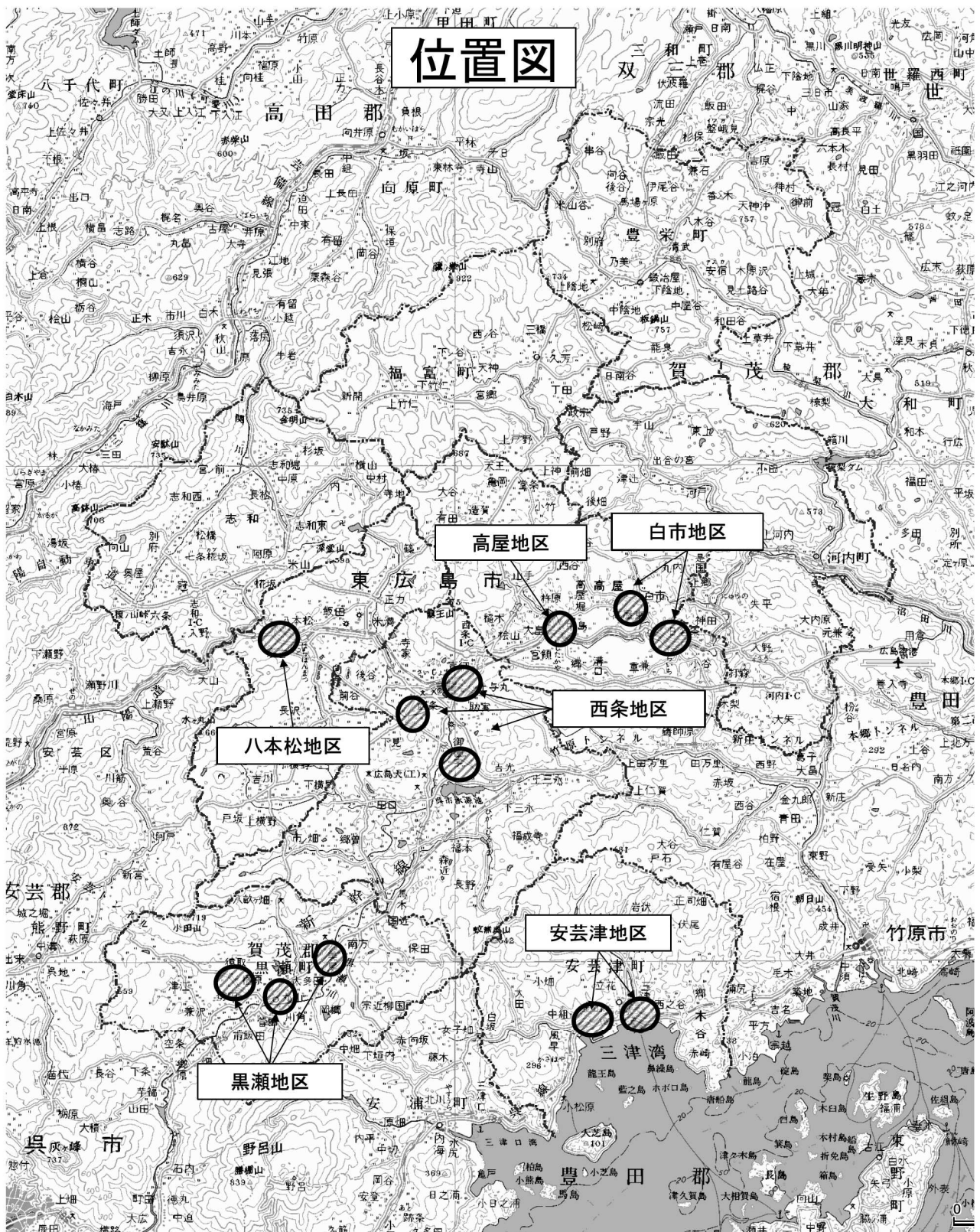
東広島市下水道事業

下水道工事に伴う地下水監視業務(全07-1)

仕様書

施 工 場 所 東広島市内一円

令和7年度 東広島市下水道事業
下水道工事に伴う地下水監視業務（全07-1）



凡 例	
	実施箇所

(別記様式1)

特記事項 (管理技術者及び照査技術者の選任)

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業 務 名	下水道工事に伴う地下水監視業務 (全 07-1)	
委託業務場所	東広島市内一円	
○印がある部分の技術者が必要である。 なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係 (所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前 (随意契約にあつては見積書提出日前) までに連続して3か月以上存在すること) にある者とする。		
業 務 の 種 類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者
設 計 業 務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)
測 量 業 務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	(○) (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
管理 (照査) 技術者の履行期間途中での交代は、管理 (照査) 技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理 (照査) 技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。		

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務	管理技術者及び照査技術者の資格要件			
設計業務	(1) 技術士又はビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
	設計業務の種類	技 術 士	R C C M	添付書類
	河川・砂防 及び海岸・海洋	技術士法（昭和58年法律 第25号）第4条に定める 技術部門のうち「建設部門」 に該当する資格	左記「設 計業務の 種類」ご とのRCCM の資格	技術士登 録等証明 書 又 は RCCM の資 格証の写 し
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び 地方計画			
	土質及び基礎			
	鋼構造及び コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工 設備及び積算			
	建設環境			
	上水道及び 工業用水道	上記法に定める技術部門 「上下水道部門」に該当す る資格		
	下 水 道			
	農業土木	上記法に定める技術部門 「農業部門」に該当する資 格		
	森林土木	上記法に定める技術部門 「森林部門」に該当する資 格		
	水産土木	上記法に定める技術部門 「水産部門」に該当する資 格		
	廃棄物	上記法に定める技術部門 「衛生工学部門」に該当す る資格		
	地質	上記法に定める技術部門 「応用理学部門」に該当す る資格		

	<table><tr><td>機械</td><td>上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格</td></tr><tr><td>電気電子</td><td>上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格</td></tr></table>	機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格	電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格		
機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格						
電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格						
	(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者 (同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。) 【添付書類】 実務経歴書 ① 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による大学 (旧大学令による大学を含む。) 又は高等専門学校 (旧専門学校令による専門学校を含む。) の土木工学又は同等の工学に関する科目 (橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。) を習得し、建設コンサルタント等業務 (建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。) に 20 年以上の実務経験を有する者 ② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に 22 年以上の実務経験を有する者 ③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に 25 年以上の実務経験を有する者						
測量業務	『測量業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者 【添付書類】 資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し						
地質及び土質調査業務	『地質・土質調査業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。						
用地調査等業務	『用地調査等共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」 (資格要件は次のいずれかに該当する者) (1) 主たる補償業務 (補償コンサルタント登録規程第 2 条に規定する登録部門、(土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償) のいずれかに係る補償業務。以下同じ。) に関し 7 年以上の実務経験を有する者 【添付書類】 実務経歴書 (2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士 (一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第 14 条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。)						

	【添付書類】登録証の写し (3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） 【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの） (4) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者 【添付書類】実務経歴書
建築設計等業務	『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）』に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。 【添付書類】資格証の写し

下水道工事に伴う地下水監視業務仕様書

本業務の実施に当たっては、次に定める仕様事項のほか、広島県制定（令和6年8月）の「地質・土質調査業務共通仕様書」に基づいて実施しなければならない。

この場合において、「知事」とあるのは「市長」と「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。

第1章 総 則

1. 1 業務の目的

本委託業務（以下業務という。）は、下水道工事路線近傍の地下水の状況を調査し、工事に起因する地下水への影響を監視することを調査の目的とする。

1. 2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1. 3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1. 4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1. 5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1. 6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1. 7 管理技術者及び技術者

受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1. 8 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1. 9 成果品の審査

- (1) 受注者は、業務完了後に東広島市の成果品審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1. 10 引渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、東広島市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

1. 11 関係官公庁との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1. 12 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1. 13 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、東広島市、受注者協議の上、これを定める。

第2章 調 査 概 要

2. 1 民家井戸実態調査

- (1) 聞取調査：下水道工事路線近傍における井戸利用の実態を聞き取り、井戸の利用がある場合その使用状況等を調査し状況を把握する。
 - ・ 聞取調査件数：143 件
- (2) 詳細調査：下水道工事路線近傍における井戸の分布、用途および形状などの聞き取りと必要な項目を調査する。
 - ・ 聞取調査件数：143 件
 - ・ 調査項目：所有者名、使用者名、井戸位置、上水道の有無、井戸構造、材質、深さ、直径、用途、掘削年、揚水装置の仕様、履歴（枯渇・水質状況）水位および伝導率等。

2. 2 民家井戸水質分析調査

- (1) 必要な井戸の水質調査を行い工事の影響の有無を確認する。1 箇所あたり施行前、施工中及び施工後の計 3 回を標準とする。
 - ・ 分析回数：429 回（採水を含む）
 - ・ 分析項目：飲用一般 11 項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、塩化物イオン、有機物（TOC）、一般細菌、大腸菌群、pH、味、臭気、色度及び濁度、亜硝酸性窒素）

(2) 必要な井戸の魚類毒性（外4項目）水質調査を行い、工事の影響の有無を確認する。1箇所あたり施工前、施工中、及び施工後の計3回を標準とする。

- ・ 分析回数：33回（採水を含む）
- ・ 分析項目：水質分析調査（養魚用）5項目（全リン、全窒素、溶存酸素量（DO）、浮遊物質（SS）、濃縮毒性試験）

2. 3 民家井戸揚水量測定

必要な井戸の揚水量測定を行い工事の影響の有無を確認する。1箇所あたり施行前、施工中及び施工後の計3回を標準とする。

- ・ 調査箇所数：285回
- ・ 携帯式流量計を用いて既設ポンプの蛇口で全開約10分間の揚水量を測定する。
（民家以外で利用している井戸については、調査職員との協議により30分間とする場合がある。）

2. 4 民家井戸水位測定

揚水量調査が不可能な場合、必要な井戸の水位測定を行い工事の影響の有無を確認する。1箇所あたり施行前、施工中及び施工後の計3回を標準とする。

- ・ 調査箇所数：144回
- ・ 触針式水位計を用いて井戸の水位を測定する。

2. 5 打ち合わせ協議

初回1回、中間1回及び最終1回の計3回とする。

2. 6 その他

- ・ 工事中における調査において、水質等の異常が発生した際は下水道工事との因果関係についての考察を報告書に取りまとめることとする。
本業務において水質異常値等発生時の工事因果関係考察は5回を見込んでいる。
- ・ 調査内容については協議により増減及び内容変更を行うことがある。（設計変更の対象とする）
- ・ 調査済の範囲については、部分引き渡しを行う。ただし、部分引き渡しの範囲は別途指示する。

第3章 提出物

3. 1 提出図書

提出図書は、次のものを提出しなければならない。

図 書 名	形状寸法・提出部数
(1) 報告書	A 3 又は A 4 3 部
(2) 打合わせ議事録	〃
(3) その他参考資料	〃
調査に伴って収集・調査した資料及びその他申請等に関する資料等	

3. 2 電子媒体

- ・提出図書は、電子媒体と併用で提出すること。電子媒体はCD-R とする。電子媒体での提出が難しい場合は調査職員との協議による。
- ・提出図書の提出部数の 3 部のうち 1 部は紙媒体で、1 部は電子媒体にて納品すること。また、残りの 1 部は受注者の控えとする。

地質調査業務費 内訳表

頁0 - 0001

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
地質調査業務費						
一般調査						
		1	式			
直接調査費						
		1	式			
共通						
		1	式			
打合せ等						
		1	式			
打合せ 水質調査						
		1	業務			
地下水調査						
		1	式			
民家井戸実態調査						
		1	式			
井戸調査 (A)						
		143	戸			

地質調査業務費 内訳表

頁0 - 0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
井戸調査 (B)					
	143	箇所			
民家井戸詳細調査					
	1	式			
水質分析用資料採水					
	462	回			
諸経費対象外(調査)					
水質検査(11項目)					
	429	検体			
水質分析費 (養魚5項目)					
	33	回			
民家井戸揚水量調査					
	1	式			
揚水量試験② 【10 分以上20 分未満】					
	285	回			
簡易水位観測 (携帯用接触式水位計)					
	144	回			

地質調査業務費 内訳表

頁0 - 0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
報告書とりまとめ					
	1	式			
報告書とりまとめ					
	1	式			
水質異常値発生時の工事因果関係考察					
	5	回			
直接経費					
	1	式			
電子成果品作成費					
	1	式			
電子成果品作成費(調査)					
	1	式			
直接調査費					
間接調査費					
旅費交通費					
	1	式			

地質調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費						
		1	式			
旅費交通費						
		1	式			
旅費交通費（調査）						
		1	式			
純調査費						
諸経費	計算情報…… 対象額……… 率………					
業務価格計						
消費税相当額計	計算情報…… 対象額……… 率………					
業務費計						

参 考 図 書

業務名称 ： **令和 7 年度 東広島市下水道事業**
 下水道工事に伴う地下水監視業務(全 07-1)

＜注意事項＞

- 1 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。

数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 44 東広島市 00-07.04.01(0)		凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
	当世代	前世代	
発注区分	41 建設コンサル		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
地質調査業務費					X2000
一般調査					Y2B01 レベル1
直接調査費	1	式			Y2B0101 レベル2
共通	1	式			Y3999 レベル3
打合せ等	1	式			Y4999 レベル4
打合せ 水質調査	1	式			SE000015 00
地下水調査	1	業務			単第0 -0001 表 Y1A010101 レベル3
民家井戸実態調査	1	式			Y4999 レベル4
井戸調査（A）	1	式			V000000100 00
	143	戸			単第0 -0002 表

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
井戸調査（B）					V000000200 00
	143	箇所			単第0 -0003 表
民家井戸詳細調査					Y4999 レベル4
	1	式			
水質分析用資料採水					V000000300 00
	462	回			単第0 -0004 表
諸経費対象外（調査）					#0044
水質検査(11項目）					TH013246 00
	429	検体			
水質分析費（養魚5項目）					F0010 00
	33	回			
民家井戸揚水量調査					Y4999 レベル4
	1	式			
揚水量試験 【10 分以上20 分未満】					V000000400 00
	285	回			単第0 -0005 表
簡易水位観測（携帯用接触式水位計）					V000000500 00
	144	回			単第0 -0006 表

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
報告書とりまとめ					Y4999 レベル4
	1	式			
報告書とりまとめ					V000000700 00
	1	式			単第0 -0007 表
水質異常値発生時の工事因果関係考察					V000000600 00
	5	回			単第0 -0008 表
直接経費					Y3999 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					Y4999 レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(調査)					S2B01011503 00
	1	式			単第0 -0009 表
* * 直接調査費 * *					
間接調査費					Z0001
旅費交通費					Y2999 レベル2
	1	式			

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費					Y3999 レベル3
	1	式			
旅費交通費					Y4999 レベル4
	1	式			
旅費交通費（調査）					S2Z0106X2 00
	1	式			単第0 -0010 表
* * 純調査費 * *					
諸経費					
計算情報.....					
対象額.....					
率.....					
業務価格計					
消費税相当額計					
計算情報.....					
対象額.....					
率.....					
業務費計					

施工単価表

頁0 -0006

打合せ
水質調査

SE000015

單第0 -0001 表

業務 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0007

井戸調査 (A)

V000000100

單第0 -0002 表

戸 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

井戸調査 (B)

V000000200

單第0 -0003 表

箇所 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

水質分析用資料採水

V000000300

單第0 -0004 表

1 回 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

揚水量試験

V000000400

單第0 -0005 表

回 当り

【10 分以上20 分未滿】

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

簡易水位觀測（攜帶用接觸式水位計）

V000000500

單第0 -0006 表

1 回 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0012

報告書とりまとめ

V000000700

單第0 -0007 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

水質異常値発生時の工事因果関係考察

V000000600

單第0 -0008 表

頁0 -0013

1 回 当り

[illegible]

施工単価表

電子成果品作成費(調査)

S2B01011503

單第0 -0009 表

頁0 -0014

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

旅費交通費（調査）

S2Z0106X2

單第0 -0010 表

式 当り

[illegible]